

令和3年度【B日程】

岸和田市職員採用試験案内

技術職（上級・初級：土木職）

技術職（上級・初級：建築職）

技術職（上級・初級：電気職）

この試験は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、岸和田市職員採用試験として実施するものです。

新型コロナウイルス感染防止に関するお願いについて

新型コロナウイルスに罹患し治癒していない方、濃厚接触者として健康観察中の方、発熱等の症状がある方などは、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。試験会場においても検温を行いますので、集合時間に余裕を持ってお越しください。その折に発熱等（37.5℃以上）が確認された場合、受験を控えていただきます。なお、これらを理由とした再試験の予定はありません。

また、試験会場においては、感染予防のためマスクの着用をお願いします。

このほか、試験中換気を行うため、窓や扉を開放することがあります。体温調整のしやすい服装でお越しください。

中止や延期になる場合について

◆第1次試験当日（9月19日）、台風による警報が出ているなどの緊急時、もしくは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、試験の実施を延期する場合があります。その場合は、午前7時時点で実施か延期かを判断し、市ホームページでご案内します。第1次試験が9月19日に実施できない場合は、10月17日（日）に延期となります。この場合、すべての日程が変更となるため、あらためて受験申込者全員のメールアドレスに通知します。そのため、必ず連絡がつくメールアドレスを申込書にご記入ください。

市のホームページ <http://www.city.kishiwada.osaka.jp>

1. 採用予定職種・人数・受験資格

職種	採用予定人数	受験資格	
		学歴・免許	年齢要件
技術職 (上級:土木職)	10名程度	土木について専門的な知識を有する人 ※1 申込時点で土木施工管理技士(1級または2級)、舗装施工管理技術者(1級または2級)、測量士もしくは測量士補のいずれかの資格を有する人は、第1次試験の専門試験が免除されます。	昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
技術職 (初級:土木職)			平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
技術職 (上級:建築職)	3名程度	建築について専門的な知識を有する人 ※2 申込時点で建築士(1級または2級)、建築施工管理技士(1級)のいずれかの資格を有する人は、第1次試験の専門試験が免除されます。	昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
技術職 (初級:建築職)			平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
技術職 (上級:電気職)	3名程度	電気について専門的な知識を有する人 ※3 申込時点で第3種電気主任技術者、第2種電気工事士、電気工事施工管理技士(1級または2級)のいずれかの資格を有する人は、第1次試験の専門試験が免除されます。	昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
技術職 (初級:電気職)			平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

※採用予定人数は、退職者等の発生状況により変更することがあります。また、※1～3により専門試験を免除するには、申込手続きの際に、資格証の写しが必要となります。

その他注意事項

- 地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 岸和田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 全職種とも、変則勤務が可能な人に限ります。
- 受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。
- 技術職(上級:土木職・建築職・電気職)は、平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(来春卒業見込み者を含む)も受験できます。

2. 試験日時・会場・試験内容など

(1) 試験日時・会場

区分	日時	会場
第1次試験	9月19日(日)午前10時開始 (9時40分集合、受付は9時から開始します)	市立岸城中学校
第2次試験	10月16日(土)または17日(日)の指定する日時 (詳細は第1次試験合格者に通知します)	岸和田市役所 職員会館
第3次試験	11月上旬の指定する日時(平日を予定) (詳細は第2次試験合格者に通知します)	岸和田市役所

(2) 試験内容など

① 第1次試験

職 種	試験内容
技術職（上級：土木職） 技術職（上級：建築職） 技術職（上級：電気職）	教養試験・記述式試験 専門試験（120分）（注意）
技術職（初級：土木職） 技術職（初級：建築職） 技術職（初級：電気職）	教養試験・記述式試験 専門試験（90分）（注意）

（注意）筆記試験会場には食堂がありません。専門試験を受験される人は、昼食をご持参ください。

また、**1. 採用予定職種・人数・受験資格**にも記載のとおり、指定の資格を既に有する人で、申込時点で資格証などの写しを提出された方については、専門試験が免除されます。第1次試験の可否については、原則、教養試験をもって行うものとしませんが、専門試験において専門知識が一定基準に満たないと判断される場合は、教養試験の結果の如何を問わず、専門試験によって不合格とする場合があります。

② 第2次試験(第1次試験合格者のみ)

職 種	試験内容
技術職（上級・初級：土木職） 技術職（上級・初級：建築職） 技術職（上級・初級：電気職）	個人面接・グループワーク・適性検査

③ 第3次試験(第2次試験合格者のみ)

全ての職種で個人面接を行います。

④ 合格者の発表

最終合格者の発表は、11月下旬の予定です。可否結果は受験者に郵送するほか、市ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格の場合、得点、平均点、順位を通知します。

3. 受験手続

(1) 職員採用試験申込書の入手方法

① 直接入手の場合：下記の受験申込先（市役所旧館2階人事課）で配布しています。

② インターネットで入手の場合：

岸和田市ホームページ(<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>)からダウンロードできます。

(ダウンロードした申込書は両面印刷して使用すること)

③ 郵送の場合：封筒の表に「**受験する職種名**」を必ず記入し、「**試験申込書請求**」と朱書きの上、返信用封筒（長3サイズの封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、94円切手を貼付）を同封して、下記申込先へ請求してください。

(2) 受験申込・問合せ先

岸和田市岸城町7-1（〒596-8510）

岸和田市役所 総務部 人事課（電話 072-423-9412）

(3) 受付期間(土・日曜日・祝日は除く)

令和3年8月19日(木)～9月3日(金) 午前9時から午後5時30分まで

(4) 提出書類

- 全員必須
- ①職員採用試験申込書(縦4cm×横3cmの顔写真を貼ってください)
 - ②受験票(縦4cm×横3cmの顔写真を貼ってください)
※①②の顔写真には同じ顔写真を貼ってください。
 - ③合否通知用封筒(長3サイズの封筒に郵便番号・住所・氏名を記入し、切手244円分貼付)
- 郵送申込みのみ必要
- ④受験票返信用封筒(長3サイズの封筒に郵便番号・住所・氏名を記入し、切手244円分貼付)
※合否通知・受験票(郵送による申込者のみ)は、特定記録で送付します。
- 専門試験免除の場合に必要
- ⑤土木職を受験される方で、土木施工管理技士(1級または2級)、舗装施工管理技術者(1級または2級)、測量士もしくは測量士補のいずれかの資格を有する人、建築職を受験される方で、建築士(1級または2級)、建築施工管理技士(1級)のいずれかの資格を有する人、電気職を受験される方で、第3種電気主任技術者、第2種電気工事士、電気工事施工管理技士(1級または2級)のいずれかの資格を有する人で、第1次試験における専門試験の免除を希望される方は、その資格を証明する資格証など

(5) 注意事項

- ①職員採用試験申込書は、必要事項を記入し、なるべく本人持参のうえ、上記受験申込先(市役所人事課)に提出してください。郵送による申込みは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、令和3年9月3日(金)の午後5時30分までに市役所に到着したものに限り受け付けます。受付最終日に到着しない郵便については理由の如何を問わず受付できません。
- ②ホームページからダウンロードした申込書は必ず両面印刷してから、必要事項を記入してください。
- ③提出書類の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた遅延等については責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- ④受験票は、受付時に交付します。試験当日に必ず持参してください。
- ⑤試験に関する一切の提出書類はお返ししません。

4. その他

- ① 採用時期 令和4年4月1日(予定)
※ただし、欠員が生じている職種については、合格者と協議のうえ、令和4年1月1日採用となる可能性があります。
- ② 給料 令和3年4月採用者の初任給月額は、次のとおりです。
【技術職】大卒:188,496円 短大卒:172,656円 高卒:159,984円
※初任給は、採用前の経歴等より加算される場合があります。
※諸手当:地域手当(初任給の6%)、扶養手当、通勤手当、時間外手当等を支給します。
- ③ 勤務時間 午前9時～午後5時30分(休憩時間:45分) ※勤務場所によって異なります。
- ④ 第1次試験、第2次試験、第3次試験とも、合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。
- ⑤ 受験資格がない者及び申込書の記載が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。